



いじめ防止
対策推進法
いじめ防止
対策推進法
いじめ防止
対策推進法

子どもたちの真の笑顔のために

生活指導主任 間 智美

日ごろから、当校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

「いじめ」とは (いじめ防止対策推進法 第2条)

いじめとは、子どもが、ある子どもの心や体、持ち物などを攻撃することで、攻撃された子どもの心や体が傷ついたり、被害を受けて苦しんだりすること。インターネットでの攻撃も、いじめです。

「いやだ」「つらい」「やめて」とされた人が感じたら、いじめ。

種井 真史 氏 「いじめ防止対策推進法条文を讀む：子どもでもわかるようにいじめ防止法を解説」
一般財団法人児童虐待防止協会発行

被害者 (いじめられる人) の心を知る

青藤 環 氏 『子どもを守る いじめ編』より

- ① 心がつらい
- ② ずっといやな思いを、わすれない
- ③ 心がきずつき、心の病気になる人もいる
- ④ 学校に登校できなくなる
家から出られなくなる人もいる
- ⑤ 人に会うことができなくなる人もいる
- ⑥ 命をたつ人もいる

ここまで苦しんだり、悲しんだりする。
いじめた人も、見ていた人も、ぜんいんが苦しみます!!

だから **法律で決められています**

**絶対に
いじめをしてはいけません**

種井 真史 氏
「いじめ防止対策推進法条文を讀む：
子どもでもわかるようにいじめ防止法を解説」

図は、「新潟市 小・中学校におけるいじめ未然防止に向けた教育プログラムプレゼン資料」より抜粋

今年度、横越小学校では、全学年で「いじめ未然防止に向けた取り組み」として、ということがいじめなのかを学び、いじめられた人はどんな気持ちになるのか、自分がいじめられたり、いじめを見たりしたときにはどうすればよいかについて考える活動を行いました。活動を通して、いじめられた人の苦しさを知り、いじめられたり、見たりしたときには、誰かに伝える大切さを学びました。しかし、「死ね」「ばか」「キモイ」などの悪口や、からかい、あだ名でのいじりは、残念ながら無くならず、今日もまた子どもたちの会話の中から聞こえてきます。そんな言葉のやり取りの後には、落ち込んだり、イラついたりして、授業どころではない心境の子どもも出てきます。その都度、担任は子どもの気持ちを聞き、寄り添い、状況に応じて指導しています。

そして、今年度も「困っていることはないかな？」のいじめアンケートを5月13日(月)に実施しました。1回目のアンケートで、「嫌な思いをしたことがある、痛い思いをしたことがある」と答えた児童は、全校で、98人いました。我々教職員も一人の人間なので、日々繰り返し行っている指導は子どもたちに響いているのか？ 悲しい思いをした児童がこんなにいるのに、いじめを完全にゼロにすることは不可能なのか？ 自問してしまうこともあります。しかし、何を考えても心に浮かんでくるのは「子どもたちの笑顔」です。学校は、自分や家族以外の他者と出会い、自分との違いから人との関わり方を学ぶ場でもあります。ですから、当然、困惑する場面もあります。だからと言って相手をいじめていいはずはありません。

横越小学校は職員一丸となって、自分も相手も大切に認め、みんなが安心して過ごせる学級・学校になるよう、これからも「いじめをしない・見逃さない・許さない」を指導していきます。悲しい思いをする子が一人でも減るように全力で取り組みます。学校、家庭、思いは同じです。全ての子どもたちの真の笑顔のために、手を取り合って連携を強化していきましょう。



深めよう 絆 にいがた県民会議

「いじめ見逃しゼロキャラバン出前授業」

6月10日(月)5限に3～6年生児童を対象に

新潟県出身タレントの今井美穂さんを講師に
「自分らしく幸せに生きる～人生を変えるポジティブシンキングの秘訣～」についてお話を聞きました。いじめをなくし、みんなが気持ち良く笑顔で過ごすための方法やヒントを学びました。